

農福連携の取組事例(「農」主体)

農業生産法人(有)寺本果実園 (熊本県熊本市河内町)

～社会福祉法人を設立して障害者を周年雇用～



段々畑のみかん園



出荷作業の様子

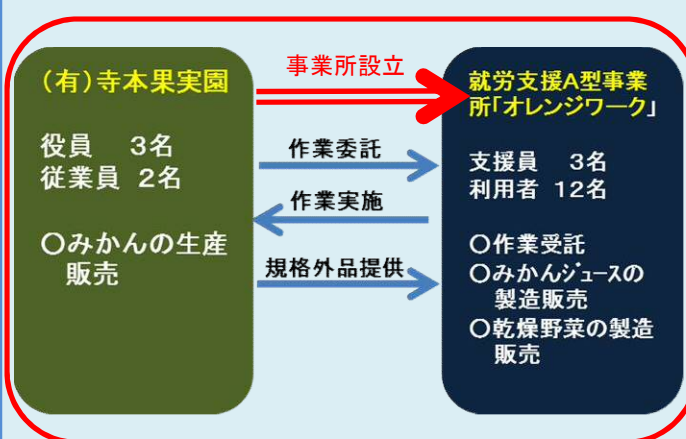


寺本果実園の皆さん

経緯

- ・大規模みかん経営の法人。40年ほど前より知的障害者を住込みの実習生として受入。
- ・実習生の増加に伴い、先代の当社社長がH16年に社会福祉法人を設立し、当社の作業受託を担う就労継続支援A型事業所、グループホーム等を運営。
- ・実習生は事業所に雇用されるとともに、グループホームに入居し、日常生活上の指導・支援を受けている。

体制



取組内容

- ・温州みかん3種類10ha、晚柑類6種類8haの減農薬栽培を30年以上継続。全国の生協等の小売店に販売。
- ・多様な品種のため、一年を通して作業があり、利用者7名が通年従事。
- ・規格外品を事業所に提供。事業所はストレートジュースを製造販売。
- ・利用者の特性をみて担当してもらう作業を決め、作業工程を単純化し、単一作業を行ってもらっている。
- ・作業内容や量は、各人の能力に合わせ、無理をさせず、手の届く目標を設定。

取組の評価

- ・人手不足の中、利用者は貴重な労働力であり、経営の継続発展には欠かせない存在となっている。
- ・年間を通じた作業委託により利用者は最低賃金と同水準の収入を得ることができている。
- ・出荷する際、社員の写真を添付。障害者とともに安全で美味しいみかんづくりに取組んでいることを紹介。「障害者の仕事に感動した」等の反響があり、障害者の励みとなっている。

農福連携の事例（みかん）
～社会福祉法人を設立して障害者を周年雇用～
農業生産法人（有）寺本果実園 熊本県熊本市西区河内町

1 取組みの概要

- ・当社は、みかんの名産地河内町において 3 代にわたりみかん経営を営む 1 戸 1 法人（平成 6 年 11 月法人化）。経営するみかん園 18ha の多くは河内町内にあるが、一部（2ha）は車で 50 分程の距離にある宇城市不知火町にある。
- ・温州みかん 10ha（極早生みかん、早生みかん、温州みかん）のほか、晩柑類 8ha（ネーブル、不知火、八朔、甘夏、河内晩柑、レモン）など季節の旬の柑橘を生産。
- ・自然や環境に配慮した減農薬栽培を 30 年以上前から継続。生物性の豊かな土づくりを心がけて化学肥料・除草剤は不使用。したがって、除草等に労力をかけている。また、残留窒素問題にも着目し、完熟有機肥料を必要な時期に最小限を与えるなど、残留窒素を極力少なくするように工夫。「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」（全国農業会議所主催）の特別賞を受賞するなど耕作放棄地の再生（10ha 再生）にも尽力。
- ・出荷時には味のバラツキをなくすため、食味検査だけでなく光センサーでみかん一個一個の糖度・酸度のバランスを厳しくチェック。出荷先は全国の生協等の小売店へ直接出荷。
- ・法人化以前の 40 年ほど前より知的障害者を受入れ。先代の社長が知り合いの養護学校の先生に頼まれて一人の障害者を住み込みの実習生として受け入れたのが始まり。
- ・広大な急斜面の果実園の仕事には多くの人手が必要ということもあり、実習生は 7 名にまで増えていった。
- ・当初は人手不足を埋める為の雇用であったが、精神的な自立や、自然の中で作業する事で感動が生まれることなどを実感し、ひとりでも多くの障害者に体験してもらいたいとの思いから、平成 16 年に N P O 法人「オレンジワークの会」を設立。

- ・同NPO法人は就労継続支援A型「オレンジワーク」、共同生活援助「オレンジホーム」、放課後等デイサービス「どんぐり」を運営。「オレンジワーク」が障害者（現在12名）を雇用し、通年、当社の柑橘類の栽培に関する農作業及び出荷作業、加工等の作業を受託。また、障害者の方々は「オレンジホーム」（3ヶ所）に居住し、日常生活上の指導・支援を受けている。
- ・また、「オレンジワーク」は自社の事業として、当社から提供を受けたみかんの規格外品を用いて、温州みかん100%のストレートジュース、河内晩柑ストレートジュースを製造販売。ジュースの製造販売のほか、野菜の栽培・各種乾燥野菜の製造販売に取り組んでいる。
- ・なお、NPO法人「オレンジワークの会」の設立の際に当社の先代社長がNPO法人の理事長に就任、当社の経営は後継者の現社長に継承。

◎経営概要（H29年）

経営耕地面積：みかん園18ha（うち借地7ha）

構成員：3名

従業員：10名（当社従業員2名、作業委託：オレンジワークの支援員1名、障害者7名）

2 運営状況

ア （有）寺本果実園

① 構成員（役員）3名

役員は社長（H15年就農。前職は自営業）、社長の奥さんと母親の3名。社長が当法人の経営全般を主宰している。

② 従業員（障害者を除く）2名

30～40代の男性従業員。みかん栽培、出荷調整等に従事している。

イ 就労継続支援A型事業所「オレンジワーク」

支援員3名、利用者（障害者）12名（知的障害の方が主）の方が在籍されている。

施設外就労として、通年で当社の作業に従事しているのは上記のうち支援員1名及び利用者7名であり、繁忙期の11月下旬～12月の間は他の支援

員及び利用者数名が収穫作業に従事。繁忙期には更に別の福祉事業所から 5 名程度応援を得ている。なお、「オレンジワーク」の利用者の年齢構成は 20 代 2 名、30～40 代 2 名、50～60 代 8 名で性別は男性 9 名、女性 3 名である。

また、当社から「オレンジワーク」には各月の稼働日数、人員をもとに委託料が支払われている。繁忙期に応援を得ている別の事業所にも稼働日数、人員により委託料が支払われている。

ウ 障害者の作業時間

日・祝日を含む月 8 日は休業

7：30～16：45 の中で、7 時間 30 分程度

エ 「オレンジワーク」の通勤手段

当社のみかん作業に通年従事している 8 名は、オレンジワークでの朝礼後、当社の車で農作業の現場まで送迎。繁忙期の収穫作業のみ従事する利用者や、繁忙期に応援を得ている別の福祉事業所の利用者の方については、それぞれの事業所の支援員が利用者の収穫作業の現場まで送迎。

3 作業状況（温州みかん等）

- ・利用者は当社の社長、従業員、事業所の支援員とともに温州みかん等の栽培の補助作業に従事している。育成時期が異なる多様な品種を扱っているため、一年を通して作業があり、利用者は年間を通した作業に携わっている。
- ・日々の仕事は、朝 7 時半の朝礼に始まる。その後、誰がどこの農園で何の作業を行うのか割振りを行い、送迎車で作業場まで送迎する。
- ・留意している点は、利用者の特性をみて担当してもらう作業を決めていること、複数の作業を行ってもらうのではなく、作業工程を単純化し、単一の作業を行ってもらうようにしていることである。
- ・また、個数を数えるのが難しいため、個数が決められているみかんのパッ

ケージ詰めでは、あらかじめその個数しか入らない小さな容器に詰めてもらってから、パッケージに詰めてもらっている。

- ・その他、利用者に「ノルマはかけない」ようにしている。作業の内容や量は、各人の能力に合わせて無理をさせず、その上で頑張れば手が届く目標を与え、達成できれば、ほめることにしている。
- ・主な作物である温州みかんの年間の作業状況は以下のとおりである。

<温州みかんの作業状況>

主 な 作 業	実施時期 従事人数	作業内容
剪定	3～6月 4人	剪定は職員が行う。利用者は、剪定枝の片付けなどの補助作業を行っている。
草刈	3～9月 7人	除草剤を使用しないため、小まめに草刈を実施。草刈機を使用しているが、金属刃の代わりに安全性の高いナイロンコードを使用。なお、剪定・摘果と作業時期が重複するため、手分けして作業を実施。
摘果	6～9月 4人	摘果する果実の見本をあらかじめ利用者に渡す。利用者は見本と比べて小さい果実を摘果してもらうことにしている。 また、枯れ枝切りを行っている。
収穫	9～12月 15人※ピーク時	収穫適期のみかんを職員とともに一斉に収穫。収穫したミカンは首掛けの籠に入れられる。籠のミカンコンテナ(20kg)に移す、コンテナを園道までリヤカーで運搬、トラックへ積み込む。これらの作業を分担して実施。
選果 出荷	9～12月 8人	利用者には、①コンテナからミカンを選別機に移す、②S・L・Mに選別されたミカンを選別機から段ボールまで運ぶ、③段ボールの梱包の3つの作業を行っている。各作業は同じ人が行うようにしている。なお、検品や計量は健常者が行っている。

※ 従事人数には、支援員（原則、支援員一人です障がい者7名に対応）を含む。

3 評価

- ・従来はミカンの収穫時期には近隣から手伝いに来てもらっていたが、高齢化で来てもらえなくなり、ハローワークの求人で来た若い人も長く続かないなど人手不足が深刻化している。そのような中、利用者は貴重な労働力であり、

経営の継続発展には欠かせない存在である。

- ・年間を通した作業委託により利用者は働く場と収入を得る事ができる。
- ・オレンジワークの利用者 7 名は平日の昼間は、農作業などで仲間と一緒に汗を流し、それ以外の時間（夜間含む）は、気の合う仲間と一緒に生活を満喫している。
- ・出荷する際、社員の写真を添付して、障害者の方々と一緒に、安全で美味しいみかんづくりに取り組んでいることを出荷先に紹介。その反響は大きく、「顔が見えて安心」「障害者の仕事に感動」といったハガキも多数寄せられ、それらを見せることで、障害者のやる気が引き出されている。

（平成 30 年 8 月）

活動状況の写真



(傾斜地の広大なみかん園)



(良質なミカン作りを支える段々畑の石垣)



(出荷作業の様子)



(選別機を流れる温州みかん、糖度・酸度を厳しくチェック)



(手作業で皮を剥き、作られるストレート果汁 100%のジュース)



(寺本果実園の皆さん)